

情報保全の在り方に関する有識者会議の開催について

〔平成 21 年 7 月 17 日  
秘密保全法制の在り方に  
関する検討チーム議長決定〕

1 趣旨

秘密保全法制の在り方に関する検討チーム（平成 20 年 4 月 2 日内閣官房長官決裁。以下「検討チーム」という。）における検討を深めるため、各界の有識者から我が国に真にふさわしい秘密保全法制の在り方について意見をいただく場として、情報保全の在り方に関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2 構成

- （ 1 ）会議は、別紙に掲げる有識者により構成し、検討チーム議長が開催する。
- （ 2 ）検討チーム議長は、別紙に掲げる有識者の中から、会議の座長を依頼する。
- （ 3 ）座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 その他

2 に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、検討チーム議長が定める。

情報保全の在り方に関する有識者会議の構成員

北岡 伸一 東京大学大学院 教授

寺島 実郎 多摩大学 学長

永野 秀雄 法政大学 教授

西 修 駒澤大学 教授

春名 幹男 名古屋大学大学院 教授

前田 雅英 首都大学東京大学院 教授